

ダイオキシンの騒動から6年 「くぬぎ山」はどうなってるの？ 平地林の保全・再生へ着実に前進

騒動の舞台となった通称「くぬぎ山」地区は、「産廃銀座」と呼ばれた当時から大きく様変わりして、処理施設は激減。稼動している産廃焼却炉は厳しい基準をクリアしている1基のみとなり、ダイオキシン汚染の不安はもろろなくなりました。

現在、処理施設などで荒廃した緑の保全と再生が

この特別緑地保全地区に指定されると、地区内では建築物の新築・増築、木材の伐採、宅地の造成などが厳しく制限されるため、広大な雑木林が現状のまま保たれることとなります。

一方、地主さん側には、土地を県や市が買い取ることや、固定資産税の減額や相続税評価額の減額といった救済措置が適用されます。

多くの皆さんの協力により自然再生のモデル地区として前進しています。



ダイオキシン問題の淵源となったくぬぎ山地区が



くぬぎ山地区の今後については、学識経験者・団体・地権者・関係行政機関など

でつくられている「くぬぎ山地区自然再生協議会」が話し合いながら進めていくこととなります。この協議会も公明党の推進でつくられた「自然再生推進法」にもとづくものです。

東京狭山線の未開通部分に新たな動き！ 提言まとまる！

全線開通が待たれる東京狭山線のうち、浦和所沢バイパス以北では、堀兼・上赤坂地域の平地林部分（約一九〇〇m）が唯一の未開通区間として残っています。

この地域はオオタカの営巣も確認される貴重な平地林が残っていて、自然保護との兼ね合いで道路整備が遅れてきましたが、今年3月、地元地権者でつくる山林対策協議会によって「堀兼・上赤坂地域づくりプラン」がまとめられまし

た。

同プランが提言する東京狭山線の整備方法は、

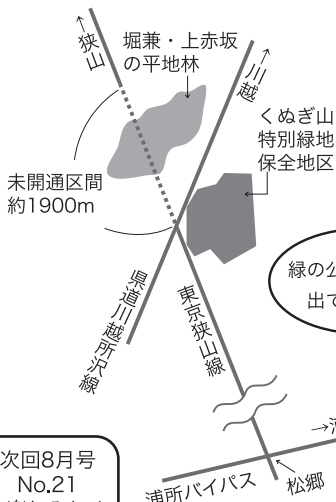
☑️平面構造（トンネルや半地下ではない）

☑️中央分離帯の緑化と沿道の緑で「緑のトンネル」をつくる

☑️沿道施設の設置する際には緑の保全ルールをつくるの3点です。

合わせて、平地林の保全・活用策として緑の公園化構想なども打ち出されました。県は提言を重要視して、自然環境を保全しつつ、できる限り早期の道路整備を進める考えです。

緑の公園化構想も出ています！



次回8月号 No.21 お楽しみに！

編集後記

○オープン初日にドッグランに行ったところ、利用者の方から「西山さんですよ。ドッグランにご尽力いただいたそうで、ありがとうございます」と声をかけていただきました。ただ、ビックリしました。私の政策・実績で最も反響があったのがドッグランと、いのが正直な実感。やっぱり目に見える実績は分かりやすいということか……。

○「じゅんじニュース」は今号より全面リニューアルです。記者出身の私ができる、と硬くなってしまっているので、友人の絵本作家・森野さかなちゃんの協力を得て、面白くて読む気になるニュースを目指します。ご意見を、ご感想などお待ちしております。

tel 04-2943-3223
fax 04-2990-2172
e-mail junji@tbk.t-com.ne.jp